

議会運営委員会議会改革検討小委員会

次 第

日時：令和5年8月18日(金)

議会運営委員会理事会終了後

場所：議会運営委員会室

1 開 会

2 議長諮問事項に係る検討項目について

3 その他

4 閉 会

令和5年7月4日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから、府民のための議会のあり方を求めて議論を重ね、政策提案機能・監視機能の充実や開かれた議会の実現に向けたさまざまな議会改革の取組を実施してきたところである。
- 近年では、議会改革検討小委員会を中心に検討を進め、議会機能の充実に関しては、ICT化の推進や府議会BCPの見直しなどに取り組み、開かれた議会に関しては、出前高校生議会や大学生との座談会などに取り組んできた。
- また、全国都道府県議会議長会等の要望を受けた第33次地方制度調査会答申では、意思決定機関としての議会の役割等を地方自治法において明確化することが提言されたほか、コロナ禍の影響や今後の人口構造の変容を踏まえ、多様な主体の参画を得る議会の役割の重要性が示されたところである。
- 高度化・複雑化が進む社会問題・地域課題に府議会が対応するためには、府民や大学・研究機関等の多様な主体との連携を強化し、これまでの取組を継承・発展させることで、議員力・議会力の更なる向上を図る必要があることから、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。
 - 1 多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討
 - 2 情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討

議長諮問事項に係る検討項目について(案)

1 議会の機能強化

多様な主体からの知見を取り入れる仕組みづくりなど、議会の政策提案機能や監視機能等を強化し、その役割を発揮するための取組の検討

令和5年度

- 大学・研究機関と連携した政策・議会改革等の検討の仕組みづくり

令和6年度

- 地制調答申や地方自治法の改正を踏まえた、京都府議会基本条例に基づく議会運営等の検証
- 事務局・図書館機能の強化

2 府民に身近な議会

情報発信の更なる充実や、わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営など、府民に身近な議会を実現し、多様な主体の参画を促すための取組の検討

令和5年度

- 情報発信の更なる充実
→ 広報広聴会議において検討中
- わかりやすく府民の信頼を得られる議会運営
→ 本会議運営の見直し

令和6年度

- 様々な人たちが参画しやすい環境整備
→ (例) オンライン化 (対象の拡充)、ハラスメント対応、バリアフリー化 など